

東京都立産業技術高等専門学校体育施設開放事業実施要綱

20 産技専管品第 99 号

制定 平成 20 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この事業は、東京都立産業技術高等専門学校（以下「本校」という。）高専品川キャンパス及び高専荒川キャンパスを広く開放し、都民のスポーツ活動の振興に資するとともに、地域に開かれた学校づくりを促進するため、本校の施設を開放することを目的とする。

(開放できる範囲)

第 2 条 施設は、教育研究活動その他の業務運営に支障がないと認められる範囲において、開放する。

2 開放する施設は、別表のとおりとする。

（6 産技専管品第 1537 号・別表改正）

(開放できる期間)

第 3 条 開放できる期間は、原則として各年度の休業日とする。

2 開放日及び開放時間は、別途定める。

(使用者の条件)

第 4 条 施設を使用できる団体は、原則として以下のとおりとする。ただし、校長が必要と認める場合にはこれを制限することができる。

(1) 国、地方公共団体及び公共的団体

(2) 東京都教育委員会に学校体育開放事業団体として登録されている団体

(3) 東京都の区市町村教育委員会に社会教育団体として登録されている団体又は東京都の区市町村体育団体に加盟している団体

(4) 次の要件を備えた団体で本校の登録を受けた団体（以下「登録団体」という。）

ア 都内在住・在勤者 10 名以上で構成されたアマチュアスポーツ団体であること。

イ 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っていること。

ウ 団体の責任者が成人であること。

(団体登録)

第 5 条 施設を使用しようとする団体（以下「使用団体」という。）は、施設使用の申込前に施設使用団体登録申請書（別記第 1 号様式）に登録団体構成表（別記第 2 号様式）、その他必要な資料を添付し提出しなければならない。

2 前項で提出された書類をもとに審査を行い、登録が決定した団体に対して施設使用団体登録証（別記第 3 号様式）を交付する。

3 登録の有効期限は、当該年度末までとする。

4 登録団体が次に掲げる事項のいずれかに該当した場合は、登録を取り消すことができ

る。

- (1) 虚偽の申請に基づいて登録した事実が判明したとき。
- (2) 施設使用団体登録証に記載されている「開放施設の使用に関する条件」のなかの遵守事項及び別紙「体育施設の使用するきまり」に違反したとき。
- (3) 故意又は重過失により施設等をき損若しくは汚損したとき。
- (4) その他団体として不適当な行為があったとき。

(使用の申請及び承認)

第 6 条 使用団体は施設使用希望日よりも前に、開放施設使用申込書（別記第 4 号様式）を提出しなければならない。

- 2 施設の使用について適当と認められる場合、開放施設使用承認書（別記様式第 5 号）を交付する。

(施設使用料及び光熱水費)

第 7 条 施設使用料及び諸経費の徴収、減額、免除等については東京都公立大学法人土地建物貸付事務取扱規程（平成 17 年法人規程第 27 号）の定めるところによる。

- 2 使用施設ごとの施設使用料及び光熱水費は別途定める。

（6 産技専管品第 1537 号・一部改正）

(施設使用料及び光熱水費の納付)

第 8 条 使用者は、指定する期日までに、指定する銀行口座に、施設使用料及び光熱水費をそれぞれ振込により納入しなければならない。

(施設使用料及び光熱水費の返還)

第 9 条 一旦納入された施設使用料及び光熱水費は、原則として返還しない。

(使用の取消)

第 10 条 使用者が所定の遵守事項に違反した場合は、使用の承認を取り消すことができる。

(損害賠償)

第 11 条 使用者は、使用した施設の設備や物品等を破損、滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

(地域住民への広報)

第 12 条 施設開放事業を住民に広く周知し、開かれた学校づくりに努めるものとする。

(その他)

第 13 条 この要綱の実施に関して必要な事項は、別途定める。

附 則（平成 20 年 4 月 1 日 20 産技専管品第 99 号）

(施行期日)

第 1 条 この要綱は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(施設使用料等についての経過措置)

第 2 条 施設使用料及び光熱水費の徴収、減額、免除等については、当分の間、第 7 条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則（令和 7 年 3 月 26 日 6 産技専管品第 1537 号）
この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表 開放施設一覧表

キャンパス名	施設
高専品川キャンパス	グラウンド
	テニスコート
	体育館
	柔道場
高専荒川キャンパス	グラウンド
	テニスコート